

琵琶湖の水草対策事業

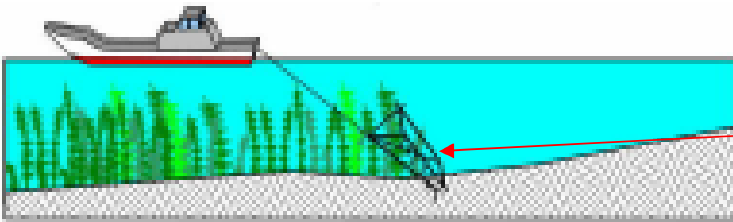
1. 水草管理の基本的な考え方について

平成6年の大湖水以降、南湖における水草の増加が著しく、夏になると湖底の約9割(45km²)を水草が覆う状況である。このため、湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など、自然環境や生態系に深刻な影響を与えている。また、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境にも悪影響がある。1930~50年代、南湖20~30km²程度の望ましい水草繁茂の状態に近づけるため、水草の繁茂面積を縮小させ、年間を通じてこの効果が維持されるよう努める。

2. 水草対策について

①根こそぎ除去

水草の大量繁茂により、南湖で停滞している湖流を回復させるため、南北方向に数百mの幅で水草を根こそぎ除去し、湖底の低酸素状態や水温、水質などの湖底環境を改善する。また、南湖西岸の沿岸部でも、湖流の停滞によりアオコの発生が著しい湾部において、水の流れが回復できるよう根こそぎ除去を実施する。

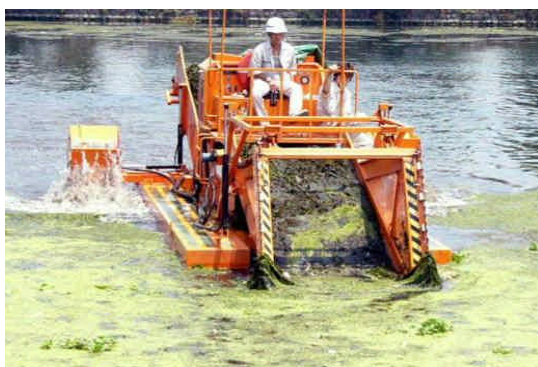


貝曳き漁具



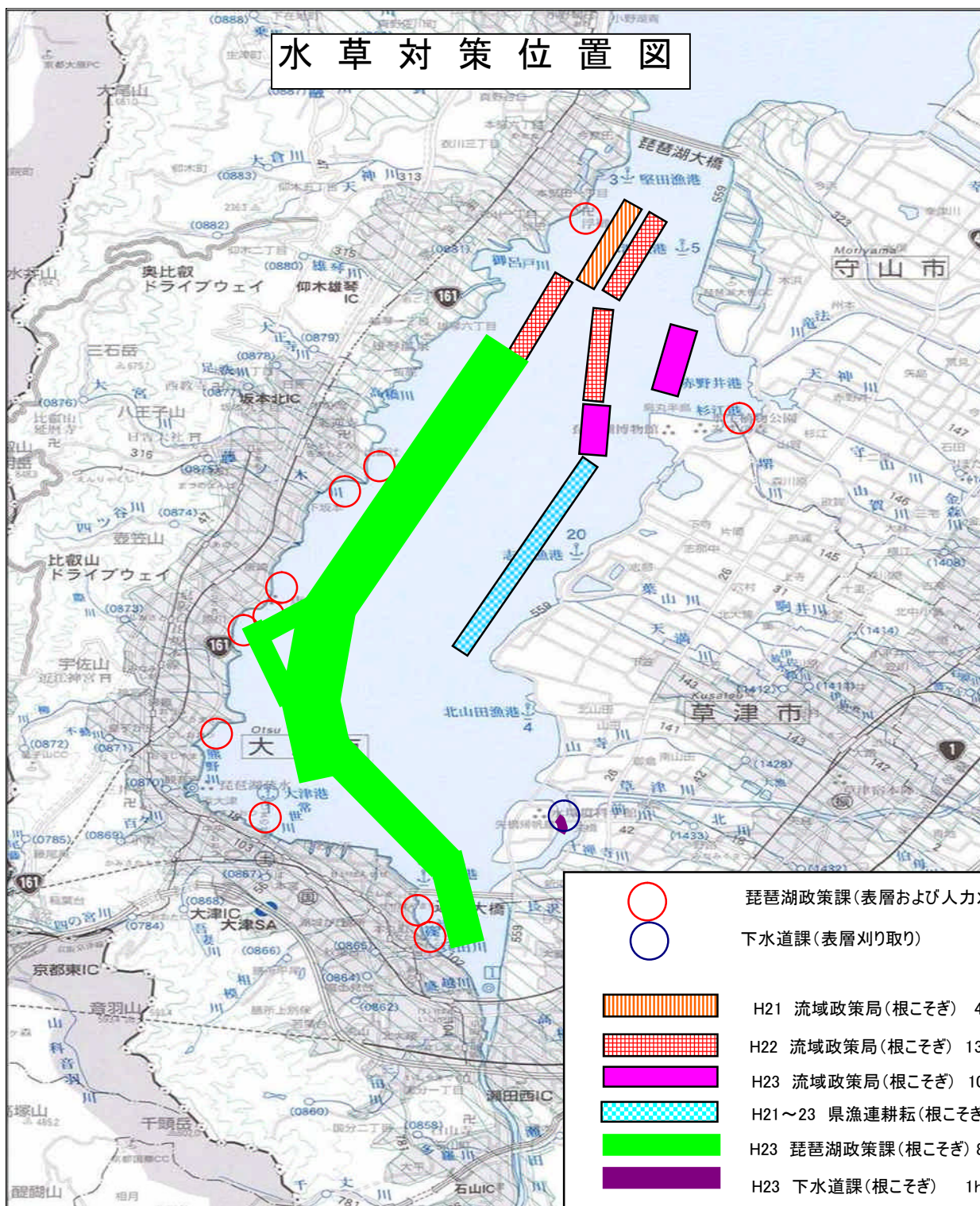
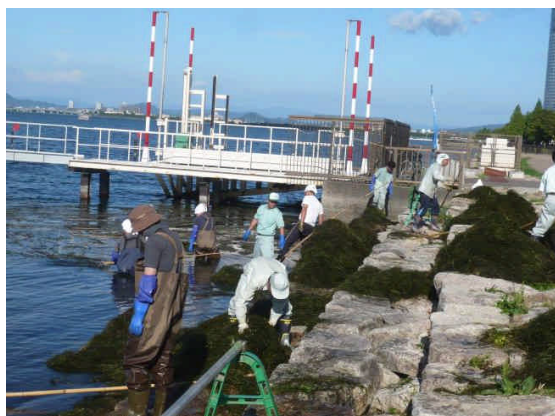
②表層刈り取り

根こそぎ除去に加え、夏に広範囲で大量繁茂する水草による航行障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境への悪影響を早期に解決するために、機動性に優れた刈り取り専用船による表層部(水深1.5m)の刈り取りを行う。



③人力刈り取り

機械刈取が困難な水深が浅い所では、人力による刈り取りを行っている。

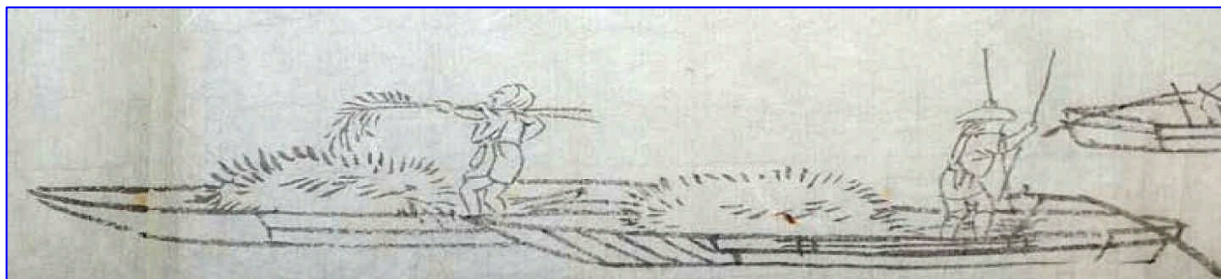


3. 水草の有効利用について

琵琶湖の水草は、かつては、農家が水田や畑にすき込むために大量に採取し、有用物として広く活用されてきた。この水草を採る権利をめぐる争いは集落同士で争いも起きるほどであったが、近年、生活様式の変化や化学肥料の普及により、これまでのように活用がされなくなった。

水草の刈り取りは、琵琶湖の生態系の保全・再生や良好な生活環境を保つためにとても大切なことである。また、自然に優しい生活が求められるようになった現在において、**刈り取った水草を資源として利用することは、自然の循環の中で大きな意義があり、薄れてしまった人の暮らしと琵琶湖の結びつきを取り戻す重要な取り組みでもある。**

そこで、滋賀県では、刈り取った水草の堆肥化や農地での土壌改良材としての有効利用を進めている。



江戸時代の藻刈船 琵琶湖眺望真景図（大津市歴史博物館蔵）

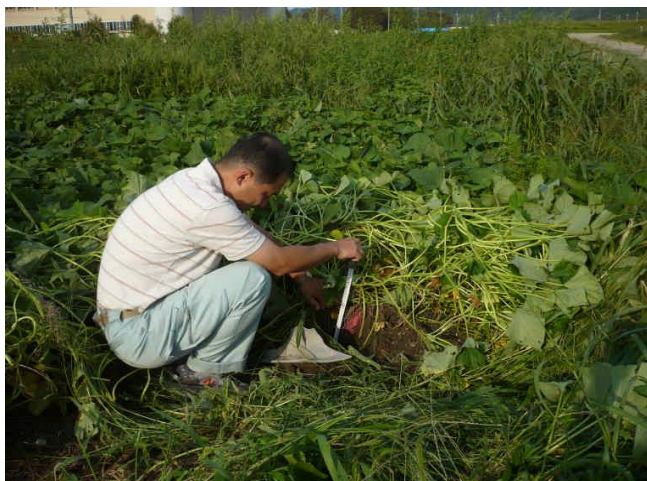
水草の堆肥化から実証試験まで



水草を堆肥化



堆肥化した農地に作付け



立派なサツマイモに成長



堆肥化した農地を耕